

# 平成30年度（2018年度）施政方針

三 島 市

平成30年度当初予算案の提案をはじめとします諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、その大要をご説明させていただき、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

私が市民の皆様より2期目のご信託をいただき、市政の運営を手掛けて7年が経過いたしました。この間私は、市民の方々をはじめ多くの声に耳を傾け、でき得る限り意見を伺う機会を設けてまいりましたほか、庁内においても職員<sup>ともども</sup>共々、課題解決に向けた検討を重ね、事業推進に積極的に取り組むとともに、一貫して「元気・安心・希望あふれる三島」を創っていくことを念頭に、「ガーデンシティ」「スマートウエルネス」「コミュニティ」を軸に施策を展開してまいりました。

その取り組みの種は、市議会はもとより、市民、企業、NPOなど多くの方々のご協力・協働のもと、しっかりと根付き、大きく成長していくとともに多くの実を結び、互いの持つ枝葉が協調することで芽生える相乗効果により、我がまち三島が誇りとなる中で、住んでいる人も・訪れた人もすべてを癒し、「三島に生まれ、育ち、暮らして良かった」と心から実感できる都市に成長してきていると感じております。

しかしながら、社会経済情勢は刻一刻と変化していく中、現状を良しとし継続しているだけでは、厳しい荒波に飲み込まれ、あっという間に振り出しに戻ってしまうこととなります。

「継続は力なり」という言葉が示すように、物事を同じように続けていくことにはある意味大切で、たいへんな力となりますが、柔軟さがなく一辺倒の継続性は、変化に対応できず断絶することとなりかねません。

市政における「継続」とは、行政としての役目を終えたものなどは削減していくことで力を蓄え、その蓄えた力を、将来を見据え欠かすことのできない施策に率先して注ぎ込み、積極果敢に取り組む続けていくことが緊要と考えます。

大都市の魅力に追随することではなく、三島の持つ個有の魅力、そして湧き  
いずるシビックプライドを根底に、時代の移り変わりに柔軟に対応するととも  
に情勢を冷静に見極め、三島の培ってきた歴史を継承し、更に輝く未来に向け、  
より良い三島と成るべく、私たちの郷土を持続的に発展させていくため、これ  
からも幾多の施策を全力で展開していく所存であります。

さて、新たに迎えます平成30年度は、来る2020年の東京オリンピック・  
パラリンピックに向け、様々なことが動き出す大切な年となりますが、副市長  
2人によるトップマネジメント体制が定着し、大きな力となって関係部署を牽  
引するとともに、それぞれの持つ専門性を遺憾なく発揮する中、平成29年度  
において、「持続的発展に向けた基盤づくり」として掲げた三つの施策を、新  
たなるステージに飛躍させるべく、総力をあげ一層の推進に努めてまいります。

その三つの施策とは、「三ツ谷工業団地をはじめとした企業誘致」「観光産  
業の振興」「三島駅南口の開発」であります。いずれの施策も目指す先は、  
輝く未来を掴むため、根本に存在する人口の流出・減少への対策であります。

魅力あるまちでなければ、人口の流出・減少は避けることができず、まちと  
しての魅力がなければ、若者も含め転出者は増え、当然、転入者も増えません。

そして、賑わいが消え商店街も衰退し、少子高齢化にも対応できず、税収も  
落ち込み、都市としての魅力と機能は低下することになると考えます。

では、まちとしての魅力とは何かと考えました時、まず訪れてみたいと感じ  
る要素として、美味しいものや、綺麗なせせらぎに美しいまち並みと緑という  
ロケーション、そして歴史的価値のある建造物と伝統文化などが挙げられると  
思います。

また、住みたいと感じる要素はというと、防災対策と福祉・医療・教育など  
の水準が高く、安全・安心なまちを基本に、住んでいることを胸を張って名乗  
ることができ、訪れてみたいと感じる多くの要素のほか、これらに伴う賑わい、  
道路や電車などの交通の便や、住みやすい気候風土などが挙げられます。

幸いにも、三島には多くの誇るべき特産品や受け継がれてきた自然と歴史、新幹線の停車駅であることや東駿河湾環状道路など高速道路へのアクセスも含めた交通事情の良さなど、魅力となる要素を多く持ち合わせており、これを更に向上心を持って、開発や改善、更新などに積極的に取り組むことが、今後の持続的発展に向けた確かな<sup>いしすえ</sup>礎になるものと考えます。

そこで三つの施策のうち「三ツ谷工業団地をはじめとした企業誘致」では、働く場所があってこそ人口減少と少子化に歯止めをかけることとなりますことから、積極的な企業誘致に努めてまいります。

「観光産業の振興」では、東京オリンピック・パラリンピックなどを見据えた多くの事業や、数々の賑わいを創出するイベントの開催などにより外国人を含む観光交流人口の一層の増加に結んでまいります。

「三島駅南口の開発」では、都市格を高めるホテルの進出により、地域経済の活性化と富士・箱根・伊豆の玄関口として相応しい「広域観光交流拠点」として、また医療と健康づくりを基とした「広域健康医療拠点」の整備を進めることにより、更なる魅力と活力ある駅前を目指してまいります。

これらの三つの施策の相乗効果により、税収の確保・雇用の創出・観光交流人口と定住人口の増加などが見込まれますので、これを新たなステージにつなげ、厳しい時代を生き抜いていけるよう、未来を見据えたこの実現に向け邁進してまいります。

一方、国の動向につきましては、人づくり改革や生産性革命などを重要視する中、「経済・財政再生計画」の集中改革期間最終年度として「経済再生と財政健全化を両立する予算」と銘打ち、一億総活躍社会の実現に向けた一層の加速を図るとし、その予算規模は過去最大となり税収なども増加を見込んでおりますが、地方においては経済の好転に対する実感が未だ伴っていない状況であり、早期の政策効果の発揮と経済波及を期待するところであります。

このような状況の中、本市の平成30年度予算編成では、歳入の根幹をなし

ます市税においては、健康志向の高まりを受けた喫煙者の減少から市たばこ税などで減収となるものの、景気回復がもたらす賃金の上昇など個人所得の増加による個人市民税のほか、固定資産税では、本市の取り組むまちづくりに対する姿勢への評価や、新たな家屋の活発な建設により増収となり、市税全体では前年比0.7ポイントの増と見込みました。

しかし、総務省より返礼品のあり方が提起されました「ふるさと納税」では、減収を余儀なくされるなど、全体として厳しい歳入状況となりました。

歳出につきましては、義務的経費では、民間保育園保育士の処遇改善や認定こども園に対する支援などの扶助費で大幅な増となる一方、投資的経費では、市民文化会館の改修など規模の大きい工事はあるものの、三ツ谷工業団地の造成にかかる負担金や児童福祉施設整備にかかる補助金、国の交付金減額に伴う都市計画街路整備事業の減少により総じて減となりました。

各部局から活発な要求がなされた当初の予算要求段階においては、約21億1千万円もの歳出超過となり、これからの三島にかける熱い想いを乗せた要求であることを十分に理解し吟味する中で、市民サービスの質の更なる向上と市民ニーズにも配慮し、選択と集中により、今を、そしてこの先をしっかりと見据えた的確な予算とすることができたと考えております。

また、本市の財政状況であります。実質公債費比率、将来負担比率などの財政健全化判断比率につきましては、国で定めた基準を大きく下回り、その健全性が示されているところであります。

その一方で、急速に進んでいる少子高齢化に伴う社会保障関連経費のほか、保有する公共施設の長寿命化も視野に入れた老朽化に対する改修・更新にかかる経費など、将来多額の財政需要が見込まれることを認識したうえで、身の丈に合った財政運営のもと、市政として停滞することなく、一歩先んじたこれからの市民生活向上に向けた投資を進めつつ、健全性の確保にも努めてまいることとしました。

このような背景のもと、編成いたしました平成30年度当初予算案でありま

すが、その基本となります方針を、

- 「ガーデンシティを活かした都市基盤整備による賑わうまちづくりと  
活力みなぎる産業の創造」
- 「スマートウェルネスで育む健幸なくらしの実現と  
夢が高まり未来へ翔たく教育・文化の推進」
- 「コミュニティで創る誰にも優しい安全・安心なまちづくりと  
笑顔あふれる子育て・福祉の充実」

と定め、「第4次三島市総合計画」に定める将来都市像、「せせらぎと緑と  
元気あふれる協働のまち・三島～環境と食を大切に～」の実現を目指し、明る  
い未来を見据えた基盤づくりから、更に次のステージに向かって大きく飛躍す  
るための厳選した施策を、予算に配分したところであります。

それでは、次の三つの基本方針に沿いまして、主な事務事業の概要をご説明  
申し上げます。

まず、第1の柱「ガーデンシティを活かした都市基盤整備による賑わうまち  
づくりと活力みなぎる産業の創造」であります。

就任以来、これまで取り組んでまいりました重点施策のひとつ、ガーデンシ  
ティは、先人から大切に受け継がれてまいりました“水”と“緑”と相まって、  
今では「美しく、品格のあるまち」として、訪れた人は、その明るく美しいま  
ち並みと調和した自然に魅せられ、かつてない安らぎと心地良さを感じていた  
だけにいると思います。

これは、この品格を高める取り組みが時代にマッチしたことに加え、三島に  
生まれ、育った市民だけでなく、三島に移り住んで来られた方すべてが、三島  
を愛し、郷土を想う強い力があったからこそ成し得た成果と考えております。

今では、市全体にその取り組みが浸透し、主要な幹線道路には地区それぞれ

の街路樹が木陰や花を提供するとともに、自治会や企業における花壇は、安らぎの演出と地域の絆づくりにつながり、中心市街地を彩る花飾りにつきましては、行き交う人の心を和ませるとともに、歩いているだけで視線と気持ちが上向き、笑顔にさせております。

このような感動が生み出す情報により、国内外を問わず人が人を呼び賑わいの輪が広がり、三島スカイウォークの開業もあって観光交流人口は800万人に迫り、活気あふれる都市としての認知が加速してまいりました。

こうした中、東京オリンピック・パラリンピック等の国際イベントに向け、花と緑のフォトスポットを設置し来訪者を迎えます「花と緑のおもてなし空間創造事業」をスタートするとともに、毎年、開催を楽しみにしているファンも多い「みしま花のまちフェア」等のイベントを幅広く展開してまいります。

また、昨年9月にオープンしました中郷温水池公園に加え、三島駅、三嶋大社、三島広小路駅のトライアングルの中を、賑わいと緑とせせらぎに花を加えたテーマパークとして適切に管理していくとともに、三島駅から柿田川公園に至る水と緑の拠点<sup>さと</sup>を結ぶ「水の郷構想」の一角であります清住緑地につきまして、用地取得と、多くの方々に親しまれる水辺空間創出に向けた実施設計に取り組んでまいります。

加えて、導入が予定されております森林環境税への対応を考えながら、「三島市森林整備計画」に基づき、水源涵養と土砂災害防止の機能を担う森林について、アクションプラン策定のための調査を実施いたします。

ガーデンシティの拠点でもあります楽寿園におきましては、更に魅力ある公園とするようリニューアルを念頭に、従来からの環境も維持しつつ、新たな交流ゾーンとして、講習会の開催やボランティアによる実践花壇となる「花と学びの広場」を整備するほか、天神の森においては、散策コースやアスレチック遊具を設置するとともに、園内における案内看板に外国語表記を加えるなど、幅広い世代と国内外の観光客を意識した誘客環境を整えてまいります。

次に、長年の懸案でありました三島駅南口再開発ではありますが、「三島の顔」

としての更なる魅力と活力があり、持続的発展に向け極めて重要な事業でありますことから、これまでも議員の皆様はもとより、市民の理解を得ながら慎重に進め、三島駅周辺グランドデザインを踏まえた「広域健康医療拠点」と「広域観光交流拠点」として、東西街区の整備を推進してきております。

西街区におきましては、東京オリンピック・パラリンピックに合わせた開業に向け「広域観光交流拠点」の核となるホテル建設が進む中、駅乗降客の利便性を確保する立体自転車等駐車を、本年10月の供用開始に向け整備してまいります。

また、東街区におきましては、地下水保全に十分に配慮しつつ、本年5月に協定締結を予定しております事業協力者との事業化に向けた本格的検討を進め、地権者の皆様と一体となって、鋭意その実現を図ってまいります。

次に、都市計画街路の整備であります。谷田幸原線をはじめ各路線の早期完成を目指す中、社会資本整備総合交付金はその原資として欠かせないものでありますので、要望額を交付していただけるようしっかりと主張していくとともに、計画に基づいた整備が進むよう、用地取得や工事を総合的に勘案した事業展開をしてまいります。

また、自治会等から多くの要望が寄せられております一般市道の維持・整備につきましては、平成12年度より行ってまいりました沢地本線の道路改良が完了いたしますほか、西間門新谷線や文教町幸原線など各主要幹線の整備に加え、側溝や舗装の改修を実施するなど、誰もが安全で歩きやすい道路を目指し効果的な整備を進めてまいります。

次に、公営住宅の整備であります。「三島市住宅マスタープラン」や「三島市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた市営住宅の改修について、南二日町住宅B棟の全面的改善工事を完了させるとともに、引き続きC棟の実施設計に着手し、入居者の高齢化に鑑みたバリアフリーへの対応など、安全で快適な住まいの提供に努めてまいります。

「内陸のフロンティアを拓く取組」につきましては、三島総合病院西側の土

地を活用し、医療・健康関連企業の誘致を視野に入れたアクセス道路などを整備するとともに、本年秋に造成工事が完了し、新たな産業拠点となる三ツ谷工業団地では、全6区画のうち5区画の企業進出が内定した中、積極的な企業訪問などにより残る1区画の誘致を進めてまいりますほか、豊かな暮らし空間創生住宅地として認定を受けた塚原地区についても、民間による自然と調和したゆとりある住環境整備を支援してまいります。

次に、農業基盤の整備であります。箱根西麓三ツ谷地区において継続し行っておりました一般農道整備の完了を目指しますほか、農道に架かる観音橋など2橋<sup>きょう</sup>の点検を実施するとともに、各地区の用水路などの適切な保安全管理に努め、農業生産基盤の確保を図ってまいります。

さらに、農業振興対策では、安全・安心な農畜産物の産地育成を目指す取り組みとブランド化を推進するとともに、経営の規模拡大や多角化などに向けた支援に加え、近年増加傾向にある鳥獣による農作物被害への対策を、関係機関と連携し展開するほか、新たに設立する農福連携の支援協議会に参画し、担い手不足の解消と生産性の向上に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、既存企業や起業者に対する相談対応や専門家を派遣する「みしま経営支援ステーション」に加え、地域の発展にも取り組む事業所を新たに「三島市型地域貢献事業所」として認定し、地域と共に成長していくようサポートしていくほか、新商品の開発やサービスの提供など“やる気”のある中小企業者に対する支援を拡充し、可能性を引き出すとともに、農商工が連携した特産品づくりや、数々のプロモーションを展開することにより知名度を得ております6次化した三島ブランドの更なる強化を図ってまいります。

また、女性の視点を活かした取り組みによる一歩進んだ振興を促すため、女性の起業家や経営者などに対するセミナーを通じ、事業所の枠を超えた交流とネットワークの形成を進めてまいります。

次に、観光振興ですが、観光交流人口を増やしていく施策の推進は、賑わう

まちに投資が進むこととなることから、本市が持続的発展をしていくうえで、欠くことのできない重要な柱の一つであります。

一方、本市の取り組みが認められ、東京オリンピック・パラリンピックに向け、ブリヂストンサイクルの自転車チームの拠点が海外より三島市内に移転することとなったほか、伊豆ベロドロームや富士スピードウェイが自転車競技の会場として決定するなど、県東部において、自転車による地域振興の機運が高まってきているところであります。

こうした中、平成30年度からの3ヵ年において、伊豆をはじめ静岡県全域を対象とした、国内最大級の観光イベントであるデスティネーションキャンペーン（DC）が開催されることに合わせ、メインとなります2019年に向けて、新たな観光素材の発掘や商品開発と“おもてなし”の充実など、三島の魅力を余すところなく発信し、全国からの誘客を図るとともに、追い風となります2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックには、海外からの観光客の増加が大きく期待できますことから、広域的な連携と関係機関との調整を的確に進めてまいります。

そのほか、東海道「箱根八里」を観光資源として活用したモニターツアーやマップの作成などを支援するとともに、「伊豆は一つ」をテーマに、世界から称賛され続ける地域を目指した「美しい伊豆創造センター」への支援を展開するほか、国の文化プログラム「beyond2020」の認証を取得しました「三嶋大祭り」に続き、歴史・文化・伝統などの魅力を更に発信することにより、新たなレガシー創出に努めてまいります。

ごみの減量と資源化対策につきましては、本市におけるごみ処理の状況や課題を踏まえた、次期「三島市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」及び「三島市循環型社会形成推進地域計画」を策定するとともに、事業系ごみの適正処理や減量、費用負担の公平化を推進するため、新たな「少量排出事業者制度」におきましては、4月1日よりチラシの配布や戸別訪問による周知活動を展開し、10月から有料ごみ袋の使用をお願いしてまいります。

また、資源の有効利用、最終処分量の削減、焼却施設の負荷軽減に引き続き努めるとともに、現在使用しております最終処分場の残容量の状況を踏まえ、学識経験者等を交えた調査、検討のもと、新たな処分場の候補地を選定してまいります。

次に、2つ目の柱、「スマートウエルネスで育む健幸なくらしの実現と夢が高まり未来へ<sup>はば</sup>翔たく教育・文化の推進」についてであります。

市が生き生きとし、成長していくための施策は数多く考えられますが、そのためには、人に限らず、企業や環境に至る広い分野においても健康であることが求められるものと理解しております。

市長就任以来、スマートウエルネスを基幹施策として掲げ、先進的な取り組みを実践してまいりました結果、その成果を参考としたいと考えている、「健やかで幸せなまち」を目指す全国の多くの市町から視察が訪れておりますが、今後もこの取り組みの輪が広がり、全国が“健康で幸せ”を感じるようになれば大変素晴らしい、と心より願っている次第であります。

「スマートウエルネスみしま」を構成する一翼としての“食”では、本年3月策定の「第3次三島市食育基本計画」に基づく各事業を、積極的に推進するとともに、地場農作物を旬産旬消で提供する学校給食のほか、地元食材を多く利用し「食と食育のまち」をPRするイベントとして、毎年大勢の市民などが訪れている「三島フードフェスティバル」を本年も11月、関係団体と協働で開催いたします。

そして、もう一翼を担う“スポーツ”では、「三島市スポーツ推進計画」に基づいた“健幸”都市みしまを支える豊かなスポーツ文化とコミュニティの形成を目指す中で、個々の健康増進だけでなく、外出の機会を創出し、交流の促進につなげる拠点としての「みしま健幸塾」をはじめ、水の郷<sup>さと</sup>構想と連携したルートを活用したウォーキングと、運動効果の高いノルディックウォーキングの普及啓発により更なる運動機会の創出と健康寿命の延伸にもつなげてまい

ります。

また、スポーツに対する子どもたちの無限の可能性を引き出し育成を図るとともに、企業の「健康経営」につながる職場におけるスポーツ活動を新たに支援していくほか、市民の運動意欲に応える施設改修として、中学生や還暦野球の全国大会の開催が予定されております長伏Aグラウンドのダッグアウトの拡張整備や、老朽化の進んでいる北上中学校グラウンドの夜間照明設備を更新するなど、より安全で快適な施設となるよう整備してまいります。

次に、教育の充実であります。

「三島市学校教育振興基本計画」をベースに、独自の環境教育やキャリア教育、食育、更に防災教育などを通して、豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもを育成するための教育施策に取り組むほか、子どもたちに寄り添い援助する学校支援員の増員や、経済的理由に伴う就学援助では、適切な時期に必要な援助が実施できるようにするとともに、次期学習指導要領への円滑な移行に向けたプログラミング教育などを率先して取り入れてまいります。

特に、ICTの活用を推進する国の方針を受け、小学校4校並びに全中学校のパソコン教室においてタブレットパソコンを導入し、電子黒板のある教室にも持ち運べる利点を活かした教育環境の充実により、子どもたちの更なる学力向上に努めていくとともに、小学校特別教室への扇風機設置や、トイレ、空調設備の改修により、良好で快適な環境を整えていくほか、2カ年に亘り改築を進めてまいりました北中学校南校舎につきましては、平成30年4月から、新たな学び舎としてスタートするのに伴い、北校舎やグラウンドの復旧と仮設校舎の撤去を行ってまいります。

次に、文化の振興であります。本市の保有する貴重な文化財は、長きに亘り息づいてきた郷土の誇りであり、市民の宝であります。

近年の歴史ブームから多くの方が山城に興味を抱く中、日本百名城でもあります山中城については、文化庁との協議を重ね7カ年をかけ行ってまいりました。

た整備が平成30年度で終了することに合わせ、史跡としての価値の維持、保全に向け、ガバメントクラウドファンディングを活用した寄附を募りますとともに、その美しい景観を残すためドローンを活用した映像作りを進めてまいります。

加えて、現在、県指定史跡となっております向山古墳群については、国指定史跡を目指すべく、景観の保全と市民の史跡に対する意識の醸成を図るとともに、残されている期待の高い古墳の発掘調査やその成果をまとめた報告書を作成し、文化庁の審議会に提出してまいります。

また、平成28年10月に、県内他市町に先駆けて認定を受けました「三島市歴史的風致維持向上計画（歴史まちづくり計画）」に基づく、地域文化財等の調査や啓発に加え、「山中城跡<sup>あと</sup>保存活用計画」策定に向けた準備を進めるとともに、当該計画重点区域内における歴史的風致形成建造物の修復等への助成を新たに実施するほか、本年10月には、国土交通省中部地方整備局管内の歴史まちづくり計画認定都市が一堂に会する「第6回中部歴史まちづくりサミット」を本市において開催いたします。

そのほか、「三島市文化振興基本計画」の重点プロジェクトに基づいた、「みしまの文化百花繚乱」や児童対象のクリエイティブ教育などにより、地域や国内外で活躍する人材の育成に努めるほか、本市の文化創造、そして交流の拠点であります市民文化会館につきまして、大小ホールの特天天井補強工事に加え、音響・照明設備など大規模改修に向けた実施設計に着手し、より安全で快適な施設となるよう整備を進めてまいります。

生涯学習の充実につきましては、近年の多様な学習ニーズに応えるため、学習を通じて自らを高め、生きがいのある心豊かな生活を誰もが送ることができるよう、いつでも、どこでも、いつまでも学べる生涯学習社会の実現に向け、学習の機会や情報を提供するとともに、学習活動団体などを支援してまいります。

3つ目の柱は、「コミュニティで創る誰にも優しい安全・安心なまちづくりと笑顔あふれる子育て・福祉の充実」であります。

一部の大都市を除き全国の地方自治体が直面しております人口減少と少子高齢化は、さまざまな要因がある中で予見が具現化したものでもありますが、こうした状況を直視し打破していくことは喫緊の課題であり、高齢者が安心して日々を過ごせる地域と、これからの社会の主役となっていく子どもたちに光を当て環境を整えていくことは、明るい未来に向けた大事な<sup>いしずえ</sup>礎<sup>いしずえ</sup>となってまいります。

国の示す「経済財政運営と改革の基本方針2017」におきましても、少子高齢化という構造的な問題を克服するため、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みとして、少子化対策・子育て支援を拡充することとされている中、地方においては、結婚や子育ての希望を叶え、安心して子どもを産み育てることができる温かい社会を創る多様な子育て支援の充実が求められています。

こうした状況を踏まえ、地域全体で子育て支援に取り組む体制を更に推進し、笑顔あふれる子育てが実現できるよう努めるほか、子ども医療費につきましては、通院と入院にかかる費用の完全無料化を、10月から新たに高校生相当の年齢まで拡充し、子育て世帯の経済的負担の軽減につなげてまいります。

また、「三島市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた「みしまめ育児サポーター派遣事業」や「ようこそ三島で子育て応援事業」などに加え、乳幼児を連れた家族に安心して外出していただくため、商店街等において授乳やおむつ替えなどができるよう、スペース改装にかかる経費を支援する「街中で子育て応援事業費補助金」や、<sup>ゼロ</sup>0歳児を持つ親を対象とした「<sup>ゼロ</sup>0歳児ママのお出かけ促進事業」を新たに実施するなど、多種多様で独創的な支援を展開することにより、子どもや子育て家庭のニーズを的確に捉えたきめ細かで充実したサポート体制にしてまいります。

さらに、家族構成の変化や就労形態などの事情から、子どもの居場所をめぐる対応は、急務となっておりますことから、放課後の児童預かりを実施する民

間事業者への助成や、市立保育園一時預かり保育事業などにより、子育て家庭をサポートするほか、放課後児童クラブの更なる整備を図るため、北小学校に第3放課後児童クラブを新設するとともに、錦田放課後児童クラブにおいては、錦田小学校内特別教室に移設することにより受入れ児童を拡充し、待機児童の解消に努めてまいります。

次に、療育支援相談事業では、発達や成長に関して課題のある子どもたちにつきましては、まず何より保護者の気付きと理解が必要ですが、併せて、子どもの成長に寄り添った適切な支援を受け続けることのできる体制づくりが重要となってまいります。

これを踏まえ、幼稚園、保育園、小・中学校との連携を図るとともに、新たに「三島市発達支援センター」を開設し、切れ目のない発達支援体制を構築してまいります。

次に、障がい児者への支援につきましては、平成30年度を初年度とします「第4期三島市障害者計画」や「第5期三島市障害福祉計画及び第1期三島市障害児福祉計画」に基づき、障がいのある人が普通に暮らし、地域の一員として共に生きる「共生社会」を目指し、相談支援事業等の強化を図るほか、自立に向けた支援や負担軽減のための手当など、多様な障がい者施策を推進してまいります。

また、障害福祉サービス事業所間の連携を深める「三島市障がいとくらしを支える協議会」においては、さまざまなケースに組織的に対応できるよう、実効性のある組織運営を展開してまいります。

さらに、高齢者生きがい対策事業では、高齢者の社会参加を促す、公共交通機関の利用料金に対する助成について、タクシーのいちじょうしゃ一乗車あたりの使用枚数を見直すほか、平成30年度から3カ年を計画期間とした新たな「三島市高齢者保健福祉計画」に基づき、状況やニーズに対応した要支援・要介護状態への進行予防を図るとともに、高齢者の生きがい活動を積極的に応援してまいります。

次に、地震防災対策事業であります。

地域における絆づくりと自主防災組織の更なる強化を推進し、「自らの命は自ら守り、自らの地域は皆で守る」精神を、出前講座などを通じて啓発する中で、自衛隊を含め関係機関との実践的な訓練を展開するほか、災害時における自治体や民間事業者との協定締結による協力・連携により、一層強固な危機管理体制を構築してまいります。

また、市内における公共施設の耐震補強は全て完了しておりますが、一步進んだ天井等の非構造部材耐震化を進めることにより、地震防災力の更なる強化につなげていくほか、個人の木造住宅耐震化も地震における人的被害軽減には欠かせないものでありますことから、高齢者等を対象とした耐震診断から補強計画までを一元化した事業に加え、空き家を含めた耐震性が劣る住宅の除却にかかる費用の助成を引き続き進め、「三島市耐震改修促進計画」に基づく耐震化率向上を図ってまいります。

そのほか、近年、一部の活火山において噴火活動が発生する中、活動火山対策特別措置法に基づき「富士山火山防災マップ」を作成し、常に防災・減災を意識した取り組みをしてまいります。

次に、消防防災対策事業であります。平成28年度より、2市1町により組織されました富士山南東消防組合として、市町の境なく広域的な活動を展開し、市民の財産を守り、安全・安心な暮らしの確保に向けた着実な業務遂行に努めていることに改めて敬意を表しますほか、市内を隈なく守ります消防団<sup>くま</sup>につきましては、沢地地区を管轄します第3分団の詰所建替えに向けた用地取得のほか、芝本町の第1分団における消防ポンプ自動車の更新により、災害対応への体制を強化してまいります。

最後に、防犯対策につきましては、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置を、小・中学校において計画的に進めるほか、各地区と学校等が連携し、子どもや地域の安全を守る活動を展開しております「地区安全会議」において、新たに錦田小学校区が加わり12小学校区となる中、より安全・安心できるよう環境

の充実に向け支援してまいります。

以上、三つの予算編成基本方針に従いまして、その概要を説明させていただきましたが、そのほか、民間企業や各種団体との協働のまちづくりを推進するため、三島発のイノベーションモデルの構築に向けた、行政と民間の核となる人材を育成する「地方創生人材育成事業」に新たに取り組むほか、納税環境の整備として、スマートフォン等を利用して納税ができる「モバイルレジサービス」を新たに開設いたします。

また、公共施設を最適な状態で運用しつつ、計画的な維持・管理・修繕を行っていく「三島市公共施設保全計画」について、30年間を見据えた施設ごとの方針を定め、改修・建替えなどの具体的な整備実施年度を示した「個別施設計画」を策定いたしますほか、新地方公会計制度の推進につきましては、統一的な基準を活かした財務諸表4表の活用方法などを調査・研究するとともに、早期の公表を目指してまいります。

今、地方行政は、目まぐるしく変化する社会経済情勢に加え、先行き不透明な環境の中にありますが、確固たる信念のもと、「未来に向かって活力があり、住んでいる人も訪れる人も癒され、誰もが健康で幸せを実感でき、市民一人ひとりが心から愛着と誇りを持てるまち三島」を目指し、美しく品格があり、市民幸福度の高い三島のまちづくりを、市民・団体・企業の皆様との協働によりこれまでも、これからも進めてまいる所存であります。

こうした考えのもと、さまざまな施策をバランスよく平成30年度予算に盛り込んだところでありまして、私はこの予算を「希望に満ちた新たなステージへ飛躍を目指す未来開拓型予算」と考えております。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は346億円で、

前年度当初予算額に比べ、

1億5,000万円、0.4パーセントの減となっております。

また、国民健康保険特別会計など、7つの特別会計の予算額  
276億3,877万6千円を合わせた予算総額は  
622億3,877万6千円となり、前年度に比べ  
9億3,112万8千円、1.5パーセントの減となっております。

以下、先の三つの基本方針に加えて、「第4次三島市総合計画」に定めるまちづくりの大綱に沿い、一般会計予算案のあらましにつきまして、ご説明いたします。

まず、第1の基本目標「安全・安心に暮らせるまち」であります。

はじめに「健康・福祉を育むまちづくり」についてであります。

地域が支える福祉活動の推進では、少子高齢・人口減少という課題を抱えた社会において、地域住民による支えあい・助け合い活動による地域福祉の推進がますます重要視されております中、「第3次三島市地域福祉計画」に基づき、地域の特性に合った福祉に対する理解や関心を広く普及し、地域住民やボランティア活動団体との連携強化による地域ぐるみの福祉増進に努めますとともに、平成30年度は当該計画の中間年度として、各事業の進捗等について検証を行い、地域福祉の更なる向上につなげてまいります。

安心できる医療体制の確保であります。休日・夜間などの緊急時における市民の生命を守るため、三島市医師会三島メディカルセンター及び沼津夜間救急医療センターにおける一次救急や、市内及び広域の医師会で編成いたします輪番制待機病院における二次救急の体制維持に努めますとともに、市民の安心につながる医療体制を強化してまいります。

次に、生涯を通じた健康づくりの推進では、健康に関する正しい情報を広めるため、「健幸アンバサダー」としての市民を養成いたしますとともに、企業

においては、スポーツによる社員の健康維持により、保険医療費負担の軽減や生産性の向上などにつながる、職場におけるスポーツ活動を支援するなど、「人もまちも産業までも健康で幸せなまち」の実現に全力で努めてまいります。

また、平成30年度は、「第2期スマートウエルネスみしまアクションプラン」の最終年度となりますことから、これに続きます「第3期スマートウエルネスみしまアクションプラン」の策定を進めてまいります。

健全な心身を育む食育活動の推進では、「第3次三島市食育基本計画」に基づき、産・学・民・官の協働、連携により、「健康な体を保つ」「豊かな心を育む」「食文化を守り育てる」「食の安全・安心」「環境を未来に引き継ぐ」「地域での食育を進める」を目標に、「“わ”でつながる三島の食育」をスローガンに掲げ、食育先進都市としての更なる高みを目指してまいります。

次に、子どもを産み育てやすい体制の整備では、スマートフォン社会に対応する電子母子手帳の普及を図りますとともに、産後うつや虐待予防のため産婦健康診査を新たに実施し、ストレスなく育児できるよう支援してまいりますほか、三島の未来を担う子どもたちの現在の生活実態、今困っていること、将来の展望などを把握し、これからの子育ての政策や制度の在り方を検討するため、子どもの貧困実態調査を行ってまいります。

高齢者の生きがいと自立の支援では、新たに策定いたしました「第8次三島市高齢者保健福祉計画」に基づき、「生きがい教室」の充実や、在宅高齢者への日常生活の支援などに努めますとともに、「高齢者くらし相談」や「障がい者相談」の開催を通して、高齢者が生きがいを持って、生き生きと暮らすことのできる環境づくりを目指してまいります。

障害のある人を支える環境の充実につきましては、障害福祉サービス及び障害児通所サービス等の利用者に対し、それぞれのライフスタイルに応じたきめ細かなサービスを提供することにより、障がい者の生活能力を高め、自立と社会参加を促してまいりますとともに、三島市福祉応援大使による福祉体験や研修、学校への出前講座などのほか、障がい者スポーツ大会や、2020年東京

パラリンピックの種目も体験できる「チャレンジスポーツ in 三島」などの開催を通して、市民の障がい者に対する理解と関心を深めるための働きかけと、共生社会に向けたコミュニケーションづくりの場を提供してまいります。

また、生活保護では、被保護者の増加傾向が依然として続く中、国・県の指導のもと、社会のセーフティネットとしての機能を果たすよう努めるほか、関係機関と連携し、生活困窮者の自立に向けた就労支援を進めるとともに、生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援により、子どもたちの将来的な自立を促してまいります。

次に、「安全な暮らしを確保するまちづくり」であります。

危機管理体制の強化につきましては、さまざまな危機から市民の生命・身体・財産を守るため、国・県・自衛隊など関係機関と連携した防災体制の強化と防災拠点の整備・充実に努めますとともに、家庭や地域、職場における防災意識の啓発を通して防災力の更なる向上を図りますほか、防災情報の迅速・的確な提供のため、Jアラート新型受信機を導入するなど、防災・減災に向けた体制づくりを推進してまいります。

地震・水害対策の強化では、全国から注目を集めております防災対策先進都市としての自負のもと、自主防災組織の更なる強化に努める中、静岡県と連携し、土砂災害防止法による警戒（特別）区域指定を進めるとともに、新たに指定される区域について土砂災害ハザードマップを作成し、危機管理対策の周知徹底を図ってまいります。

また、水害対策としまして、水防法の改正に伴い、想定し得る最大規模の降雨に基づき国や県が指定した浸水想定区域を反映した「狩野川・大場川洪水ハザードマップ」を作成いたしますとともに、雨水貯留施設における調整機能の保全を図るため、平成30年度は、北中学校校庭貯留施設の浚渫を行うなど、市民の生命・財産を一層守れるよう努めてまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、富士山南東消防組合との連携強化の中、消防団の活性化と団員の確保に努めるとともに消防施設や資機材などの充

実・強化を図りますほか、市民の救急救命活動につながりますAEDの設置と使用方法の啓発を進めてまいります。

次に、交通安全の推進であります。

近年、多発の傾向にあります高齢ドライバーによる事故防止を図るため、高齢者の運転免許証の自主返納に対する支援と啓発に引き続き努めますほか、交通事故防止のため、カーブミラーなど交通安全施設の設置や維持を行ってまいりますとともに、学校や自治会への黄色いヘルメット・反射材等の配布などを通して、市民の交通安全に対する意識を更に高めてまいります。

犯罪防止活動の推進では、子どもから高齢者まで、すべての市民が安全で安心して暮らせる社会をつくるため、市と警察、市民の連携の中、「広報みしま」やホームページを通して引き続き意識啓発や情報提供を行ってまいりますほか、地域と学校の連携による子どもや地域の安全の確保に努めてまいります。

賢い消費者の育成につきましては、情報化社会の進展や高齢化、社会構造などの変化から、消費者を取り巻く環境も大きく変わり、そのトラブルも多様化・複雑化・悪質化する中、消費者被害の未然防止と拡大防止のため、消費生活相談体制の維持向上を図りますほか、消費生活講座や中学生を対象とした出前授業、街頭啓発活動などを通して、主体的・能動的な賢い消費者の育成につなげてまいります。

第2の基本目標は「活力のある住みやすいまち」であります。

まず、「活力ある産業が発達したまちづくり」についてであります。

にぎわいある商業・商店街の振興では、三島商工会議所が創立70周年にあわせて策定した地域振興ビジョン「つなぐ三島」の実現を支援し、中小企業の経営の安定と振興を目指しますほか、商店街の更なる活性化を目指す空き店舗の解消において、中心市街地のほか大場地区も加え積極的に展開してまいります。

魅力ある観光の推進につきましては、2020年の東京オリンピック・パラ

オリンピックなどの国際イベントを視野に入れ、ガーデンシティプロジェクトのもと、三島の夜を彩る風物詩として市民や観光客の目を楽しませております。「みしま竹あかり」や「イルミネーションイベント」では、平成30年度は、光と音楽の融合によるイベントとしてエリアを広げ開催するなど、三島の夜の魅力も更に引き出し、誘客の拡大につなげてまいります。

次に、特色ある特産品の創出と活用であります。古くは箱根越えの際に訪れる宿場町として大いに栄え、多様な文化が育まれてまいりました三島の地に相応しい、引き継がれる伝統や地域特性を活かした新たな地域ブランドの発掘と開発を推進するとともに、ふるさと納税の謝礼品として、三島ブランド商品を全国に広く発信してまいります。

また、昨年12月には、全国初の「焼酎特区」として、「箱根西麓・三島焼酎特区」が内閣総理大臣により認定されましたので、新たな三島ブランドにつながる「地焼酎」の開発を支援してまいります。

地域の特性を生かした農業の振興では、耕作放棄地の解消を推進し、農地の有効利用を図ることにより、箱根西麓三島野菜などの生産量の拡大、企業の農業参入、新規就農等について積極的に支援いたしますとともに、農商工の連携と6次産業化の推進に努めますほか、佐野体験農園や山田川自然の里を活用し、有機農業や減農薬・低化学肥料による環境保全型農業に取り組む農業者の育成・確保を推進するとともに、安全安心、高品質な野菜生産地のイメージアップを図ってまいります。

また、活力ある工業の振興と新産業の創出につきましては、「三島市中小企業振興条例」に基づく審議会「三島市がんばる中小企業応援会議」を開催し、中小企業の更なる発展と女性の起業の支援につなげるとともに、首都圏をはじめとする全国への販路拡大を促進するため、マッチングイベントなどに出展する事業者を支援するなど、工業の振興と活性化を推進してまいります。

企業誘致の推進では、新たな税収の確保、地域雇用の創出、人口の増加が期待でき、地域経済の活性化を図る重要な施策として、引き続き首都圏や近隣県、

県内企業への訪問を通して用地情報や企業情報の収集に努め、積極的かつ的確な誘致活動を展開してまいります。

次に、「都市機能の整ったまちづくり」であります。

秩序ある計画的な土地利用の推進では、平成27年度から実施しております「第3回東駿河湾都市圏総合都市交通体系調査」に基づき、平成30年度は東駿河湾都市圏（6市4町）の「長期交通計画」を策定するなど、本市の将来都市像の形成に向けた、都市交通マスタープランの改定を行ってまいります。

快適な市街地の形成では、安全で快適な歩行空間の確保に努めますほか、ガーデンシティに相応しい美しい都市景観を形成するため、計画的に電線類の地中化を推進してまいります。

安全で円滑な道路網の整備につきましては、広域交通の円滑化と市街地における交通混雑の緩和に向け、三島駅北口線など幹線道路網の整備を行ってまいりますほか、生活道路であります一般市道につきましては、市民の日常を支える身近な道路として、歩行者や自転車の安全を確保する人にやさしい道づくりを進めてまいります。

また、利用しやすい公共交通の充実では、高齢化が急速に進行する中、市民生活の足として地域の活性化につながります自主運行バスのほか、路線バスや循環バスの支援に引き続き努めますとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、誰もが快適に利用できる交通環境の整備推進のため、ユニバーサルデザインタクシーの導入を支援してまいります。

良質な住環境の形成につきましては、子育て世帯、県外からの移住者世帯が耐震対策として併せて実施するリフォームに対する助成などを通して、良質な住環境を提供するとともに、市営住宅において、市営柳郷地住宅など3団地の火災警報器の取替を実施するほか、市営加茂住宅A棟に設置されたエレベーターの基板を修繕するなど、入居者の安全確保や建物・設備の維持管理に努め、快適な居住空間を確保してまいります。

次に、美しい景観の保全と形成では、楽寿園をはじめ、清らかなる源兵衛川や桜川、緑あふれる白滝公園や三嶋大社など、本市を象徴する数々の景観資源を後世に伝えるため、「三島市景観計画」に基づき維持・保全・活用いたしますほか、景観形成の向上に寄与する建物や市民・団体を選定し、「第5回三島市景観賞」として表彰してまいります。

第3の基本目標は「環境を保全し人と文化を育むまち」であります。

まず、「環境を保全し継承するまちづくり」についてであります。地球温暖化防止活動の推進では、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」の普及・啓発に引き続き努めますほか、より質の高い環境教育を推進するため、環境ボランティアのスキルアップを図るなど、温暖化の防止に真摯に取り組んでまいります。

また、自然環境に配慮した生活環境の保全につきましては、ガーデンシティの名に相応しい、美しく清潔なまち並みや快適な空間の保全を図るため、「三島市快適な空間を保全するための公共施設における喫煙の防止等に関する条例」の周知・啓発に努めますほか、美しい自然との共生を目指すため、市内の河川流域にて順次行っております「三島市自然環境基礎調査」におきまして、平成30年度からは源兵衛川流域の調査に着手いたします。

循環型社会の形成では、環境に優しい生活スタイルの確立を目指し、ごみ減量化に対する市民や事業者への意識啓発に努めますとともに、ミックス古紙の分別や衣類の拠点回収等、資源循環システムの形成の徹底を図るなど、ごみの排出抑制に向けた取り組みを進めてまいります。

健全な森林・水資源の保全であります。地域林政アドバイザー制度の活用により、民有林の現況調査、境界の明確化や森林経営計画の認定支援など、森林の適切な整備と保全に努めてまいります。

緑と水辺空間の保全と創出につきましては、住んでいる人も訪れる人も癒される「美しく品格のあるまち」の更なるイメージアップを図るため、東京オリ

ンピック・パラリンピック等の国際イベントを視野に入れ、三島駅南口から愛染院跡あいぜんいんあとまでの主要地方道三島停車場ていしやじょう線沿いを花と緑で美しく演出するなど、地域景観の更なる質的向上を実現してまいります。

次に、「学びと文化を育むまちづくり」であります。

豊かな人間性と確かな学力の向上につきましては、「心の教育の推進」「確かな学力の育成」「生徒指導・特別支援教育の充実」「命を守る学校環境づくり」の4つの基本方針のもと、平成30年度は、子どもの英語教育を一層進め、英語力強化による「おもてなし力」向上を図るため、子どもの英語力向上プロジェクトとしてイングリッシュキャンプを新たに実施するなど、豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもを育成するための教育施策に取り組んでまいります。

青少年健全育成の推進では、次世代を担う青少年が、自他ともにかげがえのない存在であることを認識し、社会の一員であることを自覚し、自らが率先して社会参加できるよう、地域・家庭・学校・市が一体となり、連携して青少年の安全確保と健全育成できる環境づくりを推進いたしますほか、洋上での集団生活や自然の中での様々な体験学習と仲間づくりを通してたくましさと思いやりのある豊かな情操を養い、心身の健全な育成を図る「少年の船事業」は、平成30年度からは北海道の大自然の中で実施してまいります。

生きがいとなる生涯学習の推進につきましては、市民の誰もが生涯を通じ、いつでも・どこでも自由に学ぶことができる環境を整えますとともに、学びの成果を様々な形で活かすことのできる活動を支援するなど、今後も、市民が心豊かな生活を送るための生涯学習を推進してまいります。

知識と情報の拠点としての図書館の充実では、市民のニーズにかな適った良質な書籍や雑誌、電子資料の収集と提供に努めますほか、子育て世代にも安心して図書館に親しんでいただけるよう、新たに「書籍消毒機」を導入し、清潔で快適な図書館の運営を図ってまいります。

次に、誰もが楽しめる生涯スポーツの推進であります。1歳6カ月の健診

時において、軽い運動を通した親子の触れ合いの中で、乳幼児の健やかな健康と運動機能の発達を促しますとともに、障害者スポーツの普及に向け初級障害者スポーツ指導員の養成を支援いたしますほか、快適なスポーツ環境の保全に向け市民体育館や市民温水プールなどの施設の維持に努めるなど、すべての市民がスポーツに親しんでいただける機会を創出してまいります。

郷土資源の継承と文化財の保全では、行事や風習、歴史や言い伝えを、自治会・町内会ごとのリーフレットにまとめ、地域の文化財に対する愛着心の向上につなげてまいりますほか、郷土資料館では、明治維新150周年記念として、富士・沼津・三島の三市博物館共同による企画展を開催するなど、市民の郷土の伝統や歴史に対する理解を深めてまいります。

多様な文化・芸術活動の推進では、「三島市文化振興基本計画」に基づく文化によるまちづくり・人づくりの推進にあたり、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向け、地域の文化振興・創造産業の更なる活性化を図るため、平成30年度は、その先駆けとして、市内在住の絵本作家・宮西達也氏によるワークショップなどを実施してまいります。

次に、多文化共生と国際交流活動の推進についてであります。ニュープリマス市よりスポーツウッド・カレッジ訪問団を受け入れますほか、麗水市とは教師を相互に派遣しあい、交流を通して教育のあり方について知見を広めるなど、姉妹都市・友好都市との親睦を更に深めますとともに、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、市民をはじめ、教育機関・文化団体・商工会議所・観光協会など幅広い連携の中、国際交流活動の普及・浸透を図ってまいります。

平和都市活動の推進では、未だに絶えることのない紛争やテロリズムなどにより、世界の各所において多くの尊い生命が奪われる中、平和への道を希求し確実に進むために決議されております「三島市平和都市核非武装宣言」を高く掲げ、市民へのより一層の意識啓発に努めますほか、8月の平和都市推進月間には、多くの催しを通して市民とともに平和の実現を心より願いますとともに、

中学生を広島市平和祈念式へ派遣し、平和への思いを強めてまいります。

第4の基本目標は「協働で進める自立したまち」であります。

まず、連帯感のあるコミュニティの形成につきましては、高齢化や人口減少など、社会環境が大きく変化していく中、育児から介護までを、地域の「絆」の力で支え合うコミュニティの更なる強化に向け、連絡会等の開催を図るとともに、市民・自治会との協働の取り組みをなお一層深めてまいります。

市民主体のまちづくり・男女共同参画の推進では、市民との協働によるまちづくり実現に向け、市民のボランティア活動などへの参加を支援し、市民活動の更なる推進と人材の育成を図りますとともに、シビックプライド・シビックテックの醸成を図るため、ふるさとづくりに貢献した団体を表彰いたしますほか、まちづくりへ積極的に参画できる女性の育成に努めてまいります。

的確な広報・広聴活動の推進につきましては、三島市民がまちに愛着と誇りを抱き、主体的にまちづくりに参画する「シビックプライド」の醸成をベースに、「このまちに住むことの幸せ」の共感の輪を拡大していく一連のプロセスを重視した「シティプロモーション」を、「広報みしま」をはじめとするあらゆる媒体の活用により推進することにより、市内外の人・団体・企業に「住む」「働く」「訪れる」「投資する」場として、三島市を再認識していただき、選択していただく土壌づくりを進めてまいります。

便利な電子市役所の構築では、ICTを活用する中、わかりやすい行政情報の提供や市民サービスの充実に引き続き努めますとともに、昨年10月から開始いたしました「証明書のコンビニ交付サービス」の市民への周知・浸透により、市民の利便性の向上とマイナンバーカードの普及の促進を図ってまいります。

最後に、効率的・効果的な行政運営であります。市民をはじめ、産・学・官・金・労・言、あらゆる分野からの参画と協働により、市政発展の要であります「住むなら三島総合戦略～まち・ひと・しごと創生～」の着実な実行に向

け、全力で取り組んでまいります。

以上、「第4次三島市総合計画」に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案のあらましを申し上げました。

次は、特別会計についてご説明いたします。

まず、国民健康保険特別会計であります。

平成30年度からは県が国民健康保険の財政運営主体となり、国の財政支援や各種事業の効率化などにより財政の安定化が期待される中、平成29年度に改訂いたしました「第2期三島市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」及び「第3期三島市特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査や特定保健指導などを精力的に推進することにより、医療費の削減を図るとともに、「スマートウエルネスみしま」の理想といたします、市民の生涯を通じた健康の保持と、生き生きとした暮らしの実現に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計であります。

わが国の人口構造の高齢化が、世界に類を見ないスピードで進む中、高齢者が尊厳を保ちながら暮らし続けることができる社会の実現に向け、平成30年度から3ヵ年を計画期間とした新たな「第7期三島市介護保険事業計画」のもと、医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが、切れ目なく提供されます地域包括ケア体制の維持と向上に努めますとともに、更なる介護サービスの向上を図り、昨年5月に開設いたしました「三島市医療介護連携センター」を中心として、医療・介護の連携強化を図り、効果的な情報共有体制の構築を支援してまいります。

次に、水道事業会計であります。

水道事業会計におきましては、平成29年市議会2月定例会においてお認め

いただきましたとおり、昨年10月よりの水道料金改定を実施したところであり  
ます。

平成30年度は、平成29年度に策定いたしました「水道事業経営戦略」及び「アセットマネジメント」に基づき、料金改定の効果を最大限発揮するべく、漏水の原因となる老朽管や鋼管の赤水発生の解消のための老朽管布設替の実施や、老朽化している伊豆島田浄水場の中央監視装置の更新など、水道施設の適切な更新・耐震化を進めてまいります。

最後に、下水道事業会計であります。

下水道は、水道と並び人々のライフラインを支える重要なインフラでありますことから、管路や施設の改築・更新を計画的に実施し、機能の強化と維持に努めてまいりますとともに、今回の市議会定例会にてお諮りいたします、下水道事業の本年4月1日からの地方公営企業法の全部適用による新会計への移行により、経営情報のより正確な把握と分析を行い、今後の健全かつ効率的な事業運営につなげてまいります。

以上、平成30年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして、方針及び大要を申し上げます。

私は、平成22年12月、市民の皆様より三島市長として信託をいただきまして以来、三島市第4次総合計画に掲げております「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島～環境と食を大切に～」を、本市が目指すべき理想の姿として具現化するべく、「ガーデンシティ」「スマートウェルネス」「コミュニティ」の三つの基幹施策の展開と、「住むなら三島総合戦略～まち・ひと・しごと創生～」の推進に、議員各位をはじめ市民や団体等との協働により、全力で取り組んでまいりました。

その成果は、「美しく品格のあるまちづくり」と「人もまちも産業までも健康で幸せなまちづくり」として、豊かな実を結び、今では全国から注目を集め、

観光客や定住者など、この地に多くの人を呼び寄せるまでとなってきたと考えております。

平成30年度におきましては、目前に控えております、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催により、この国や地方への大きな変革が期待されます中、これまで育て・培ってまいりました成果を大切にしつつ、これに満足することなく、この三島市が次のステージを見据え、大きく飛躍するための新たなる芽吹きと成長につながる、平成30年度予算案に掲げました様々な施策・事業について、チーム三島一丸となり、スピード感を持って遂行・邁進してまいる決意でありますので、今後とも、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。